



2023年5月12日

各位

会社名 株式会社サンリオ
代表者名 代表取締役社長 辻 朋邦
(コード番号 8136 東証プライム市場)
問合せ先 専務取締役 岸村 治良
電 話 03 (3779) 8058

再発防止策等の取り組み状況に関するお知らせ

当社は、2023年3月16日付適時開示「再発防止策の策定と今後の対応方針に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、国内ライセンス事業の収益認識に関して期間帰属の操作（以下「本件」といいます。）が生じた事実を重く受け止め、類似する案件の再発や新たな不祥事の発生を未然に防止するため、本件の事実関係の調査等を実施した特別調査委員会から受領した調査報告書の内容も踏まえ、再発防止策を策定しました。

当社は、コンプライアンス強化委員会（以下「本強化委員会」といいます。）を設置し、グループ一丸となって再発防止策を着実に実践してまいりましたので、その経過及び進捗等について、下記のとおり、お知らせいたします。

これらの取り組みにとどまらず、引き続き、リスク管理体制の見直し、ガバナンス体制の強化、その他コンプライアンスの遵守に向けた施策を検討し、実行してまいります。株主の皆様をはじめ、お取引先及び関係者の皆様からの信頼回復に向け、全社をあげて取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 再発防止策の進捗

(1) 内部統制の強化・改善

① ロイヤリティ報告書受領部署の変更と回収網羅性の検証手段の導入

旧ライセンス営業本部（2023年4月、旧ライセンス営業本部と旧物販事業本部が統合し、国内営業本部を新設）において、2023年3月より、ロイヤリティ報告書の受領部署を第三者である管理部担当者に変更いたしました。また、チェックリストを導入し、売上の計上漏れ及び記載内容の改竄を防止する業務フローへと変更いたしました。

② 担当者への教育実施

1 (1)①の記載のとおり、業務フローを変更したことを受け、ロイヤリティ報告書の取り扱いに関する業務マニュアルの整備を進めています。また、本年6月上旬までに、報告ライセンスを取り扱うすべての職員に対し、業務フロー変更の背景及び業務マニュアルの整備並びにその内容に関する説明会を実施する予定です。営業担当者が自身の業務の趣旨を適切に理解し、統一的な業務が行われるよう、説明会の実施後も、継続した啓蒙活動を実施してまいります。

(2) 内部監査体制の見直し

本件を受けて変更された業務プロセスについて、本年4月までに、内部監査室で内部統制監査手続として必要となる文書等の更新を完了いたしました。また、これに基づき2024年3月期の監査手続を策定し、当該監査計画は4月27日のリスク管理委員会において、承認されました。

(3) 内部通報制度の見直し

今後、内部通報プロセスに社外取締役や監査役が積極的に関与する方針を決定するとともに、複数の通報チャンネルに寄せられる通報案件を一元管理するフローを導入いたします。また、重要な通報案件が漏れなく合同コンプライアンス委員会で協議されるようエスカレーション基準の明確化を行ってまいります。新しい内部通報プロセスの運用開始は本年10月1日を予定しており、現在、基準の作成と体制の整備を進めております。

(4) 組織文化・風土の改善へ向けた取り組み

① 旧ライセンス営業本部における予算策定プロセスの見直し

予算策定にあたっては、当年度より、単純な通年での前年比での予算設定ではなく、マーケット全体のトレンドや、チャンネルのトレンドなどの外部環境情報、及び戦略施策を反映する等の運用へと変更いたしました。

② コンプライアンス意識向上のための取り組み

i. 研修の実施に向けた調整

社内役員を対象とした研修について、本年5月末までを目途に60分程度の対面研修または研修動画の配信を行い、本年6月初旬までを目途に効果測定を実施するための調整を進めております。また、本年6月下旬までを目途に、原則として全職員を対象とした研修を実施する予定です。

ii. 人事評価基準の見直し

コンプライアンス遵守に関して、適度なインセンティブが付与されるよう、定量的な指標となる明確な基準を策定し、2024年度以降の人事評価制度へ反映させる

方向で議論を進めております。本年 5 月末までを目途に、人事評価制度におけるコンプライアンス評価項目を見直す予定です。

(5) コンプライアンス機能の強化

① コンプライアンス部署の設置に向けた準備

全社におけるコンプライアンス全般の徹底・定着及び継続的な改善を図るため、常時コンプライアンス全般の活動に従事する専門部署として「コンプライアンス室」(仮称)の立ち上げを進めております。本年 10 月 1 日の正式な立ち上げを目指しております。

コンプライアンス室において担う業務としましては、

- ・ コンプライアンス教育・研修の実施
- ・ コンプライアンスに関する定期的なトップメッセージの発信
- ・ コンプライアンス意識の定着に関するモニタリング活動
- ・ その他コンプライアンス活動の企画及び実施 等

を考えており、そのうえでこれらの業務を担うにあたっての適切な体制の検討、要員の確保といった準備を進めてまいります。

② 合同コンプライアンス委員会の実効性強化

合同コンプライアンス委員会の構成を見直し、社外者を含む構成といたします。

新たな合同コンプライアンス委員会に改編するスケジュールは、コンプライアンス室の設置(本年 10 月 1 日目途)と同時期を想定しております。

2. 関係者の処分等

(1) 取締役による報酬の自主返納

本件の重要性を鑑み、以下の取締役より役員報酬の一部自主返納の申し出があり、2023 年 3 月 29 日開催の取締役会において承認されました。

代表取締役社長 辻 朋邦	月額報酬の 5% (1 か月)
専務取締役 野村 高章	月額報酬の 5% (1 か月)

(2) 職員の処分

本件に関係した職員については、管理監督責任も含め、社内規程に基づき厳正に処分いたしました。

以上